

郵送での税関係証明書の申請について

1. 申請方法

郵送により税証明の申請をされる場合には、「申請書」、「本人確認書類」、「交付手数料(定額小為替)」及び「返信用封筒」を同封の上、末尾の送付先へ郵送してください。

2. 申請するときの注意点

- (1) 申請される税証明の種類により申請書が異なりますので、必要な税証明の申請書を市ホームページで確認の上、ダウンロードしていただき、ご使用ください。
- (2) 本人以外の方が代理申請する場合には、必ず、委任状を同封してください。
- (3) 申請内容に不明な点があるときは、連絡させていただく場合がありますので、必ず日中連絡のとれる電話番号を記入してください。

3. 本人確認書類

本人確認書類として、下記(1)又は(2)いずれかの書類の写しを同封してください。

(1) 1種類で済むもの

マイナンバー法に定める個人番号カード(表面、裏面ともに写しをとってください。)、運転免許証、顔写真付きの住民基本台帳カード等の国又は、地方公共団体が発行した顔写真付き身分証明書等

(2) 2種類必要なもの

(①の中から2つ、又は①及び②からそれぞれ1つずつ)

①	国民健康保険等の被保険者証、国民年金等の年金証書、共済組合員証、国民年金手帳、顔写真無しの住民基本台帳カード等
②	学生証、法人(国若しくは地方公共団体除く)が発行した身分証、国若しくは地方公共団体が発行した顔写真付きの資格証明書(①を除く)等

- (3) 申請書に個人番号を記載した場合は、マイナンバー法に定める個人番号カードの表面、裏面の写し又は通知カードと運転免許証等の写しを同封してください。(個人番号の記載がなくとも申請は可能です。)

4. 交付手数料

定額小為替（郵便局で購入できます。）を無記入で同封してください。

	種 類	単 位	金 額	備 考
明書等 課税額証 所得額・	所得額証明書	1 通	400 円	
	所得額・課税額証明書	1 通	400 円	
	その他の証明	1 通	400 円	
資産税証明書等	土地課税台帳兼名寄帳	1 枚	400 円	
	課税台帳登録事項証明書 (土地・家屋)	5 筆 5 棟まで	400 円	1 筆/1 棟増につき 70 円
	評価額証明書 (土地・家屋)	5 筆 5 棟まで	400 円	1 筆/1 棟増につき 70 円
	公課証明書 (土地・家屋)	5 筆 5 棟まで	400 円	1 筆/1 棟増につき 70 円
	家屋名寄帳	1 枚	400 円	
	家屋課税台帳	1 枚	400 円	
	住宅用家屋証明書 (租税特別措置法 第 72, 73, 74 条証明書)	1 枚	1300 円	
	償却資産課税台帳	1 枚	400 円	
	償却資産種類別明細書	1 枚	400 円	
	資産証明書	1 通	400 円	
	事業所所在証明	1 通	400 円	
	その他の証明	1 通	400 円	
納税証明書等	納税証明書 (一般用)	1 通	400 円	
	軽自動車納税証明書 (継続検査用)	—	無 料	
	軽自動車納税証明書 (車検用以外)	1 通	400 円	
	納税証明書 (酒類販売業免許申請用)	1 通	400 円	
	その他の証明	1 通	400 円	
そ の 他	資産税関係課税台帳付属図証明 A 4・A 3	1 枚	400 円	
	” A 2	1 枚	600 円	
	” A 1	1 枚	800 円	

- * 「所得額・課税額証明書等」、「資産税証明書等」、「納税証明書等」に記載した証明書の用紙のサイズは A 4 版です。
- * 「資産税関係課税台帳付属図証明」は、原則的に A 3 版で発行していますが、図面の内容により用紙のサイズが変わる場合がございますのでご注意ください。
- * 「事業所所在証明」は、法人市民税に係る事業所の届出を本市に対して行っている法人に限って発行することができます。

5. 返信用封筒

返信用として、あて先(住所及び本人氏名)を記入し、切手を貼付した封筒を同封してください。

また、申請のあった証明書の枚数により送料が増減します。不明な場合には、多少余分に切手（小額なもの）を同封してください。

○送付先

〒992-8501 山形県米沢市金池5丁目2番25号

市民課証明担当 電話 0238-22-5111（代表）内線 3101

FAX 0238-23-8460（市民課直通）